

# 第20期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(2019年10月1日から2020年9月30日まで)

株式会社ブランジスタ

上記の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.brangista.com/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 4社
- ・連結子会社の名称 (株)ブランジスタメディア  
(株)ブランジスタソリューション  
博設技股份有限公司 (Brangista Taiwan Inc. )  
(株)C r o w d L a b

当社は、当連結会計年度において、新設分割により新たに設立した(株)ブランジスタメディアを連結の範囲に含めております。また、非連結子会社であった(株)ブランジスタソリューションについても、当社グループにおける重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

##### ② 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 4～5年

###### ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

### ③ 引当金の計上基準

#### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ. 業績連動賞与引当金

役員及び従業員に対して支給する業績連動賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

### ④ のれんの償却に関する事項

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却をしております。

### ⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### イ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

#### ロ. 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

#### ハ. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

### (追加情報)

#### (新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社電子雑誌「旅色」の広告クライアントには、特に影響を受けやすい飲食業や宿泊業も多数含まれております。現時点において入金状況や倒産状況に大きな変化は見られておらず、連結計算書類作成時点までの債権回収状況を踏まえ、貸倒引当金の見積りを行っております。しかしながら、影響が長引いた場合、これらの状況が悪化することが懸念されます。

また、固定資産の減損会計及び税効果会計の適用等は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が一定期間続くものの、2021年9月期以降緩やかに回復するとの仮定に基づき会計上の見積りを行っております。

なお、現時点で入手可能な情報に基づいて見積りを行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染状況や経済環境への影響が変化した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年(2018年)1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

## 1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

### (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	2016年3月4日開催の取締役会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の協力者1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 50,000株(注)1
付与日	2016年3月31日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年1月1日から2021年12月31日まで

(注)1 株式数に換算して記載しております。

#### 2 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した2016年9月期の有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書において、営業利益が5億円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
- ②新株予約権者は、2017年1月1日から2021年12月31日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも2,500円を超えた場合にのみ本新株予約権を行使することができるものとする。
- ③新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社子会社の協力者の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができない。
- ④新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑤本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

## (2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

### ①ストック・オプションの数

	2016年3月4日開催の取締役会決議 ストック・オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	50,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	50,000

### ②単価情報

	2016年3月4日開催の取締役会決議 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1,467
行使時平均株価（円）	—

## 2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。

新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理します。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 43,127千円

### 3. 連結損益計算書に関する注記

#### (1) 減損損失

当連結会計年度において、当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失 額
東京都渋谷区	—	の れ ん	364,714千円

当社の連結子会社である㈱C r o w d L a bの株式取得時に、超過収益力を見込んで計上していたのれんの未償却残高の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

#### (2) 新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染症拡大により、政府及び各自治体からの営業自粛要請や緊急事態宣言が発令され、これに伴い、当社グループにおいて発生した新型コロナウイルス感染症対応に起因する費用（特別休業手当）を、特別損失に計上しております。

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式 普通株式（注）	14,575,300株	—株	—株	14,575,300株

#### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式 普通株式（注）	450,788株	300,000株	94,800株	655,988株

（注）1. 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得300,000株による増加分であります。

2. 自己株式の数の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

#### (4) 新株予約権に関する事項

当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 553,200株

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして必要な資金（主に銀行借入）を調達する場合があります。資金運用については、短期的な預金等、安全性の高い金融資産で運用をしております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

#### ② 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先の信用状況を把握し、期日管理、残高管理を行うことで回収懸念の早期把握やリスク軽減を図っております。営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（（注）4. をご覧ください）。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	1,615,207	1,615,207	—
(2) 売掛金	1,809,561		
貸倒引当金（注）1	△231,135		
	1,578,425	1,581,556	3,130
資産計	3,193,633	3,196,763	3,130
(1) 買掛金	73,068	73,068	—
(2) 未払金	82,396	82,396	—
(3) 短期借入金（注）2	100,000	100,000	—
(4) 長期借入金（注）2	939,444	939,444	—
負債計	1,194,909	1,194,909	—

（注）1. 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

2. 短期借入金に計上されている1年以内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて示しています。

#### 3. 金融商品の時価の算定方法

##### 資 産

#### (1) 現金及び預金

現金及び預金については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 売掛金

これらのうち、短期間に回収される債権については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、回収に長期間を要する債権については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに信用リスクを加味した受取見込額を残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算出しております。

## 負債

- (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

### 4. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券 (非上場株式等)	287

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

### 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                    |         |
|--------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額      | 170円24銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 (△) | △27円19銭 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券  
時価のないもの 移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 4～5年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

#### (3) 引当金の計上基準

##### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ロ. 業績連動賞与引当金

役員及び従業員に対して支給する業績連動賞与の支出に備えるため、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### イ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

##### ロ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

ハ. 連結納税制度からグループ通  
算制度への移行に係る税効果  
会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社電子雑誌「旅色」の広告クライアントには、特に影響を受けやすい飲食業や宿泊業も多数含まれております。現時点において入金状況や倒産状況に大きな変化は見られておらず、計算書類作成時点までの債権回収状況を踏まえ、貸倒引当金の見積りを行っております。しかしながら、影響が長引いた場合、これらの状況が悪化することが懸念されます。

また、固定資産の減損会計及び税効果会計の適用等は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が一定期間続くものの、2021年9月期以降緩やかに回復するとの仮定に基づき会計上の見積りを行っております。

なお、現時点で入手可能な情報に基づいて見積りを行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染状況や経済環境への影響が変化した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年(2018年)1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

## 1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

### (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	2016年3月4日開催の取締役会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の協力者1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 50,000株(注)1
付与日	2016年3月31日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年1月1日から2021年12月31日まで

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

#### 2 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した2016年9月期の有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書において、営業利益が5億円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
- ②新株予約権者は、2017年1月1日から2021年12月31日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも2,500円を超えた場合にのみ本新株予約権を行使することができるものとする。
- ③新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社子会社の協力者の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができない。
- ④新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑤本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2016年3月4日開催の取締役会決議 ストック・オプション
権利確定前（株）	
前事業年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後（株）	
前事業年度末	50,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	50,000

②単価情報

	2016年3月4日開催の取締役会決議 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1,467
行使時平均株価（円）	—

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。

新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理します。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 12,440千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。
- |        |           |
|--------|-----------|
| ① 金銭債権 | 799,942千円 |
| ② 金銭債務 | 60,323千円  |

## 3. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
- |                      |           |
|----------------------|-----------|
| ① 営業取引               | 640,711千円 |
| ② 営業取引以外の取引高<br>受取利息 | 797千円     |
- (2) 関係会社株式評価損  
当社連結子会社である㈱C r o w d L a bの株式に係る評価損であります。

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式 (注)	450,788株	300,000株	94,800株	655,988株

- (注) 1. 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得300,000株による増加分であります。
2. 自己株式の数の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	5,318千円
貸倒引当金	66,261 〃
業績連動賞与引当金	2,738 〃
繰越欠損金	301,862 〃
関係会社株式評価損	151,161 〃
その他	2,755 〃
繰延税金資産小計	<u>530,098千円</u>
繰延税金資産合計	<u>530,098千円</u>
評価性引当額	<u>△151,161千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>378,937千円</u>

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	(株)ブランジスタメディア	(所有) 直接 100	管理業務の代行等 役員の兼務	資金の貸付 (注) 1	600,000	長期貸付金	600,000
子会社	(株)ブランジスタソリューション	(所有) 直接 100	管理業務の代行等 役員の兼務	資金の貸付 (注) 1	50,000	短期貸付金	50,000
				制作・運営業務委託 (注) 2	191,679	買掛金	-

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

2. 価格その他の取引条件は、一般的な取引条件と同様に決定しております。

3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

### (2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	石原 卓	(被所有) 直接 0.40	当社取締役	ストック・オプションの権利行使 (注) 1	11,960	-	-
役員	近藤太香巳	(被所有) 直接 1.94	当社取締役	ストック・オプションの権利行使 (注) 1	19,890	-	-
役員が議決権の過半数を所有している会社等	(株)レプロエンタテインメント	-	業務受託 役員の兼務	ECサポート・物流業務受託 (注) 2	13,817	売掛金	-

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 当社株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

2. 価格その他の取引条件は、一般的な取引条件と同様に決定しております。

3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

180円88銭

1株当たり当期純損失(△)

△20円81銭